業務内容等について

１　勤務場所　　豊橋市保健所　　（豊橋市中野町字中原 100 番地）

２　勤務時間　　週２９時間

３　業務内容

- 犬・猫等に関する飼い方などの相談指導・苦情処理
- 放浪犬や負傷動物の捕獲・収容・治療
- 動物愛護思想や適正な飼養について普及啓発
  （動物ふれあい教室開催、リーフレット配布、戸別訪問など）
- 特定動物の飼養許可や適正飼育の監視指導・普及啓発
- 狂犬病予防業務（登録・注射・死亡）の受付・処理
- 豊橋市地域猫不妊去勢手術費補助金交付の受付・処理
- 上記業務に関する関係書類の作成・整理

４　休日　　土曜日、日曜日、国民の休日及び年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

【業務に関する問合先】健康部保健所生活衛生課
電話０５３２－３９－９１２４　ＦＡＸ０５３２－３８－０７８０
E-mail:seikatsueisei@city.toyohashi.lg.jp